付帯設備表（土地建物用）（物件名：　　　　　　　　　　　　　　 ）

表１ 付帯設備表 本物件は、下記の付帯設備が現況のまま引渡しされます。

付帯機能等には、（　）内に該当する項目は〇を記入し、設備の有無に✓をしてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 付　帯　設　備 | | | 付帯機能等 | 設備の有無 | 備　 考 |
| 水 ま わ り 部 門 | キ ッ チ ン 関 係 | 流 し 台 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 換 気 扇 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| オーブンレンジ | （電気・ガス） | □有・□無・□撤去 |  |
| コンロ(電気・ｶﾞｽ)・グリル |  | □有・□無・□撤去 |  |
| ビルト・イン  食器洗浄乾燥機  （※注２） | （電気・　　 ） | □有・□無・□撤去 |  |
| 特定保守製品 の表示  □有・□無 |
| ガス湯沸かし器（個別）  （※注２） |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 特定保守製品 の表示  □有・□無 |
| 浄 水 器 |  | □有・□無・□撤去 |  |
|  |  | □有・□無・□撤去 |  |
| （屋内・屋外）式  給 湯 器 （機）  （※注２） | （電気・ガス・ 石油・太陽熱） | □有・□無・□撤去 |  |
| 浴 室 ・ 洗 面 設 備 関 係 | 特定保守製品 の表示  □有・□無 |
| ヒートポンプ | □有・□無・□撤去 |  |
| 浴室設備一式 | シャワー | □有・□無・□撤去 |  |
| 風呂がま  （※注２） | □有・□無・□撤去 |  |
| 特定保守製品 の表示  □有・□無 |
| 追い焚き | □有・□無・□撤去 |  |
| 保 温 | □有・□無・□撤去 |  |
| 浴室内乾燥  (浴室内乾燥(暖房)機）  （※注２） | □有・□無・□撤去 |  |
| 特定保守製品 の表示  □有・□無 |
| 洗面設備一式 | 洗面台 | □有・□無・□撤去 |  |
| 鏡 | □有・□無・□撤去 |  |
| シャワー | □有・□無・□撤去 |  |
| コンセント | □有・□無・□撤去 |  |
| くもり止め | □有・□無・□撤去 |  |
|  |  | □有・□無・□撤去 |  |
|  |  | □有・□無・□撤去 |  |
| トイレ・洗濯機関係 | トイレ設備一式 | 保 温 | □有・□無・□撤去 |  |
| 洗 浄 | □有・□無・□撤去 |  |
| 洗濯機用防水パン |  | □有・□無・□撤去 |  |
|  |  | □有・□無・□撤去 |  |

※注１ 使用不可の場合は備考欄に「使用不可」と記載

異常がある場合にはその具体的内容を備考欄に記載

設備の有無 有－該当の設備有り 無－該当の設備無し 撤去－売主が撤去する

付帯設備表（土地建物用）1/2

付帯設備表（区分所有建物用）（物件名：　　　　　　　　　　　　　　 ）

表２ 付帯設備表 本物件は、下記の付帯設備が現況のまま引渡しされます。

付帯機能等には、（　）内に該当する項目は〇を記入し、設備の有無に✓をしてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 付　帯　設　備 | | | 付帯機能等 | 設備の有無 | 備　 考 |
| 居 住 空 間 部 門 | 空 調 関 係 | 冷 暖 房 機 | （電気・ガス） | □有・□無・□撤去 | 台 |
| 暖房機  （※注２） | （電気・ガス・石油） | □有・□無・□撤去 | 台  　　　台 |
| 特定保守製品 の表示  □有・□無 |
| 冷 房 機 | （電気・ガス） | □有・□無・□撤去 | 台 |
| 床暖房設備 | （電気・ガス） | □有・□無・□撤去 | 台 |
| 換気扇 |  | □有・□無・□撤去 | 台 |
| 24時間換気システム |  | □有・□無・□撤去 | 台 |
| 照明関係 | 屋内照明器具 |  | □有・□無・□撤去 | 台 |
| 屋外照明器具 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 収納関係 | 吊り戸棚 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 床下収納 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 食器棚（造付） |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 玄関・窓・その他部門 | 玄関・窓・その他 | 下駄箱 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 網戸 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 雨戸 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 畳・ふすま |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 戸・扉 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| カーペット（敷込のもの） |  | □有・□無・□撤去 |  |
| カーテン |  | □有・□無・□撤去 |  |
| カーテンレール |  | □有・□無・□撤去 |  |
| インターホン |  | □有・□無・□撤去 |  |
| TVアンテナ | （単独・共同・ｹｰﾌﾞﾙ） | □有・□無・□撤去 |  |
| 物置 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 物干し |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 庭木・庭石 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 門・塀 |  | □有・□無・□撤去 |  |
| 車庫・カーポート |  | □有・□無・□撤去 |  |
| インターネット回線 |  | □有・□無・□撤去 |  |
|  |  | □有・□無・□撤去 |  |

※注１ 使用不可の場合は備考欄に「使用不可」と記載

異常がある場合にはその具体的内容を備考欄に記載

　　　　　　　　 設備の有無 　有－該当の設備有り 無－該当の設備無し 撤去－売主が撤去する

※注２は、『消費生活用製品安全法』の改正により、平成２１年４月１日から特定保守製品（９品目）に該当します。これらの製品に 特定保守製品と表示されている場合は、以下の項目について売主から買主へ伝えてください。

①製造メーカーより点検等を受けるためには、所有者情報の提供（登録・変更）が必要となります。

②該当製品は、製造メーカーが定めた点検期間に点検を行う必要があります。

③製造事業者への連絡先は製品に表示されています。

【特定保守製品９品目（平成２１年４月現在）】

《屋内式（都市・LP）ガス用瞬間湯沸器、屋内式（都市・LP）ガス用風呂がま、石油風呂がま、石油給湯器、FF 式石油温風暖房機、 ビルト・イン式電気食器洗浄乾燥機、電気浴室換気乾燥機》

年　　月　　日

本物件の付帯設備が上記のとおりであることを売主は、買主に告知しました。

＜売 主＞ 住所・氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

上記のとおり、売主より告知を受けました。

＜買 主＞ 住所・氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

付帯設備表（土地建物用）2/2